



県章

# 三重県公報

昭和63年9月6日 火曜日 第11717号

## 目次

### 告示

- 漁獲共済に係る共済契約の締結の申込みについて同意を求めるとの届出及びその漁業者調書の縦覧 (漁政課) 1
- 同件 (同) 2
- 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧 (道路維持課) 2
- 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧 (同) 3

### 公告

- 土地改良事業を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧 (耕地課) 3
- 土地改良区役員の退任の届出 (同) 4
- 土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧 (同) 4
- 土地改良事業の認可 (同) 4
- 開発行為に関する工事の完了 (開発指導課) 4
- 同件 (北勢県民局桑名土木事務所) 5
- 同件 (津地方県民局津土木事務所) 5
- 都市計画の変更及びその都市計画案の縦覧 (都市計画課) 6
- 同件 (同) 6

### 正誤

- 昭和54年11月27日付け三重県公報第10817号 (道路維持課) 7
- 昭和63年8月9日付け三重県公報第11709号 (計量検定所) 7

## 告示

三重県告示第428号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条の2第2項に規定する漁獲

共済に係る共済契約の締結の申込みについて同意を求めため、発起人から次のとおり届出があつた。

なお、この届出に係る漁業者調書は、当該区域に属する漁業協同組合に備えて縦覧に供する。

昭和63年9月6日

三重県知事 田川亮三

区 域	区 分	発 起 人	
		住 所	氏 名
九 鬼 区 域 (九鬼漁業協同組合の地区)	(第2号漁業) えび刺網漁業	尾鷲市九鬼町	田 崎 次 郎 松 並 和 行 川 上 浜 二

三重県告示第429号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条の2第2項に規定する漁獲共済に係る共済契約の締結の申込みについて同意を求めため、発起人から次のとおり届出があつた。

なお、この届出に係る漁業者調書は、当該区域に属する漁業協同組合に備えて縦覧に供する。

昭和63年9月6日

三重県知事 田川亮三

区 域	区 分	発 起 人	
		住 所	氏 名
片 田 区 域 (片田漁業協同組合の地区)	(第2号漁業) えび刺網漁業	志摩郡志摩町	平 賀 覚 平 賀 清 夫 浜 口 幸 長

三重県告示第430号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備えて、告示の日から3月間縦覧に供する。

昭和63年9月6日

三重県知事 田川亮三

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 嬉野飯高線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一志郡嬉野町大字下之庄字浦沖2036番地先から 一志郡嬉野町大字下之庄字浦沖216番の3地先まで	旧	12.00~16.00	176.30
一志郡嬉野町大字下之庄字石神649番地先から 一志郡嬉野町大字下之庄字上野垣内870番の2まで	新	12.00~25.00	108.30
一志郡嬉野町大字権現前字楠見田750番地先から 一志郡嬉野町大字下之庄字上野垣内870番の2地先まで	旧	4.60~21.00	1,847.40
一志郡嬉野町大字中川字樋口72番地の2から 一志郡嬉野町大字下之庄字上野垣内870番の2まで	旧 新	6.40~25.00	1,767.00

三重県告示第431号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備えて、告示の日から3月間縦覧に供する。

昭和63年9月6日

三重県知事 田川亮三

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
一般国道 311号	南牟婁郡御浜町大字神木字長通619-2番地先から 南牟婁郡御浜町大字神木字ヨロド崎48番地まで	昭和63年9月6日
県道 嬉野飯高線	一志郡嬉野町大字中川字樋口72番地の2から 一志郡嬉野町大字下之庄字上野垣内870番の2まで	昭和63年9月6日

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、伊賀町宮土地改良事業(団体営土地改良総合整備事業山畑地区区画整理)は、適当と決定した。

なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和63年9月6日

三重県知事 田川亮三

- 1 縦覧に供する書類の名称

- (1) 土地改良事業計画書の写し
- (2) 条例の写し

- 2 縦覧の期間  
昭和63年9月6日から同月26日まで
- 3 縦覧の場所  
伊賀町役場

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から理事の退任の届出があった。

昭和63年9月6日

三重県知事 田 川 亮 三

白山西部土地改良区（一志郡白山町大字川口892番地）

退任理事

一志郡白山町藤645

鏡 包 夫

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、昭和63年8月26日県営広域営農団地基幹農道整備事業伊賀地区計画を定めた。

なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和63年9月6日

三重県知事 田 川 亮 三

- 1 縦覧に供する書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
昭和63年9月6日から同月26日まで
- 3 縦覧の場所  
上野市役所、名張市役所、伊賀町役場、阿山町役場、大山田村役場、青山町役場及び島ヶ原村役場

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、河芸町営土地改良事業（団体営ため池等整備事業西ノ池地区老朽ため池）を昭和63年8月12日認可した。

昭和63年9月6日

三重県知事 田 川 亮 三

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条及び附則第4項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和63年9月6日

三重県知事 田 川 亮 三

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和63年8月23日	阿山郡伊賀町大字西之澤字薄木谷地内（第2工区）	名張市松崎町1440-1 株式会社丸米建設 代表取締役 菊 山 莞 二  大阪市東区北浜3丁目6 京阪淀屋橋ビル4階 株式会社中長製作所 破産管財人 西 垣 立 也  大阪市東区道修町3丁目19 日本粉末薬品株式会社 代表取締役 桑 野 輝 一
昭和63年8月29日	四日市市内山町字仲尾地内（全工区）	四日市市霞一丁目3-1 四日市セントラル開発株式会社 代表取締役 伊 藤 蕃

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和63年9月6日

三重県北勢県民局桑名土木事務所長 渡 辺 渉

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和63年8月6日	桑名市多度町大字高割405-2ほか2筆	東京都墨田区石原四丁目14-12 西 脇 修 二 西 脇 靖 子
昭和63年8月11日	桑名市大字上深谷部字中井縄551-10ほか6筆	愛知県海部郡飛島村大字梅の郷字西梅45 株式会社宇佐美鉱油 代表取締役 宇佐美 史 郎

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和63年9月6日

三重県津地方県民局津土木事務所長 鈴 木 基 祐

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和63年8月15日	津市上浜町六丁目216-1ほか8筆	津市乙部字北浦2028 中勢開発株式会社 代表取締役 岡 部 正 孝

昭和63年 8月8日	津市大字半田字奥青谷3425-26ほか9筆	松阪市新町1022-2 宅建開発株式会社 代表取締役 若林久治
昭和63年 8月4日	津市長岡町小山田1103-6	津市一身田187-1 小原実

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により桑名都市計画道路を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり当該都市計画の案を公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、三重県知事に意見書を提出することができる。

昭和63年9月6日

三重県知事 田川亮三

- 1 都市計画を変更する土地の区域  
3・4・10 桑部播磨線  
都市計画図書において表示する。
- 2 縦覧場所  
三重県土木部都市計画課及び桑名市建設部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により浜島都市計画公園を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり当該都市計画の案を公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、三重県知事に意見書を提出することができる。

昭和63年9月6日

三重県知事 田川亮三

- 1 都市計画を変更する土地の区域  
5・5・1 阿児文化公園  
都市計画図書において表示する。
- 2 縦覧場所  
三重県土木部都市計画課及び阿児町企画課

正 誤

昭和54年11月27日付け三重県公報第10817号に登載した、道路の区域変更の告示中

ページ	行	誤	正
27	第6の表中	60番の2 35.00 1877.30	72番地の2 20.00 1835.00

昭和63年8月9日付け三重県公報第11709号に登載した、計量器定期検査の実施の告示中

ページ	行	誤	正
8	下から2	9月14日	9月30日

---

街づくり 私も協力 住まいの調査

10 月 1 日

住宅統計調査

---

毎週火、金曜日発行

購読料(送料共) 1箇月 2,200円

1箇年 26,400円

昭和63年9月6日印刷発行

津市広明町13番地

三重県

印刷 三重県総務部学事文書課